

令和2年6月20日

## あま市七宝産業会館施設利用再開のお知らせ

平素からあま市七宝産業会館をご利用いただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い6月末まで休館とさせていただき、皆さまにはご迷惑ご不便をおかけし申し訳ありませんでした。7月1日より再開することになりましたのでお知らせいたします。

つきましては、ご利用者の皆さまには、再開後再度施設利用中止とならないよう、誓約書の記載事項を遵守いただき、感染防止策の徹底にご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今後の感染状況により、利用条件の追加・変更、再度の施設利用中止の可能性がありますので、予めご承知おきください。特に市内で発生した場合、長期に渡る利用中止が予想されますので、利用者の皆様におかれましては慎重な行動をお願いいたします。

### 記

#### 1. 利用再開日

令和2年7月1日（水）

#### 2. 予約再開日時

令和2年6月24日（水）午前9時より

#### 3. 利用可能人数について

詳細は、**別紙1「七宝産業会館会議室利用可能人数一覧表」**をご覧ください。

#### 4. 利用条件について

**別紙2「誓約書」記載事項の順守**

**別紙3「あま市七宝産業会館ご利用時のお願い」**の記載事項に留意してください。

#### 5. 参考書類

**①会議室利用可能人数一覧表（別紙1）**

**②誓約書（別紙2）**

**③あま市七宝産業会館ご利用時のお願い（別紙3）**

**④あま市七宝産業会館施設利用者リスト（別紙4）**

20.10.1 更新

## 七宝産業会館 利用可能人数一覧表

## ○利用可能人数制限の解除について

令和 2 年 10 月 1 日からは通常利用になります。

ただし、県内の感染状況により、日程・利用制限等が  
変わることがあります。

| 名称    | 最大利用可能人数 |       |
|-------|----------|-------|
|       | 9/1~9/30 | 10/1~ |
| 第一会議室 | 25 人     | 40 人  |
| 第二会議室 | 13 人     | 20 人  |
| 大会議室  | 45 人     | 192 人 |

## 誓 約 書

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、本団体があま市七宝産業会館を利用するにあたり、以下の事項を□欄にチェックし遵守することを誓約します。

- 1. 当日は利用者全員の体温測定を行い、平熱または平熱比 0.5 度以内の方の利用に限ります。
- 2. 息苦しさ・強い倦怠感・咳・咽頭痛・味覚や嗅覚の異常等の症状がない方の利用に限ります。
- 3. 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の経過観察を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がない方の利用に限ります。
- 4. 施設の利用については、別紙 1 の最大利用人数を守ります。
- 5. 利用日ごとに利用者全員の氏名、住所、電話番号を記載した別紙 4「あま市七宝産業会館施設利用者リスト」を作成し、代表者が一ヶ月間は保管します。
- 6. 会議室利用後に利用者が感染症を発症した場合、あま市七宝産業会館に速やかに連絡し、あま市及び保健所等に名簿の情報を提供します。
- 7. 代表者は会議室利用時に新型コロナウイルス感染症対策の受付カードを記入します。
- 8. 会議室内ではソーシャルディスタンスを確保し、対面での会話や飲食を避けます。
- 9. 会議室内では「互い違いに着席する」・「椅子の数を減らして間隔を空ける」などとの接触を避けるようにします。ただし、接触が避けられない場合は、本団体で手袋等を用意し、活動時には必ず着用します。
- 10. 会議室利用時には手指の消毒をし、マスクの着用やハンカチ等で、ウイルスの飛沫を防ぎ、咳エチケットを徹底します。
- 11. 会議室内では 1m 以内での会話や、発声、大きな声を出しません。ただし、やむを得ず行う場合には、本団体でフェイスガード等を用意し、飛沫防止を徹底します。
- 12. 備品等（利用者が用意した物、会館から貸し出した物）を共有する場合は、使用前後に消毒します。
- 13. 会議室使用後に利用した部屋及び設備等(机・椅子・スイッチ・ドアノブ等)は全て消毒します。
- 14. ごみはすべて持ち帰ります。
- 15. 感染症予防対策が不十分な場合は改善をするか、利用を停止となっても異議申し立てしません。

令和 年 月 日

団体名

代表者氏名（自署）

令和2年6月20日

## あま市七宝産業会館 ご利用時のお願い

〈誓約書の各項における留意事項〉

1. 代表者は（または利用責任者）は、利用の都度、利用者全員に自宅での体温測定を依頼し、その結果を把握しておいてください。平熱でない方の当日の利用については、控えるように指示してください。
2. 代表者（または利用責任者）は、利用の都度、利用者全員に聞き取りを行い、記載事項の有無を把握しておいてください。
3. 「あま市七宝産業会館施設利用者リスト」は別紙4のとおりです。受付にてお渡し、または郵送します。
9. 11. 会議室の利用可能人数は、別紙1「七宝産業会館会議室利用可能人数一覧表」をご覧ください。利用可能人数を超える人数での利用につきましては原則許可しません。

〈今後の施設利用における留意事項〉

## ●予約システムにて予約

予約の際は、必ず「利用人数」をご記入ください。利用人数は別紙1「七宝産業会館会議室利用可能人数一覧表」の記載人数以下としてください。

## ●予約内容の審査及び利用許可

予約内容を確認し、支障がないと認めた場合は、「許可書」、「誓約書」、「施設利用者リスト」を窓口にてお渡し、または郵送します。

## ●誓約書

提出するのは1ヶ月ごととし、毎月最初の利用日に窓口に提出してください。

## ●施設利用者リストについて

代表者（または利用責任者）で利用日ごとに作成し、最低でも1ヶ月間は保管しておいてください。

七宝産業会館

〒497-0002

愛知県あま市七宝町遠島十坪 119 番地 2

TEL 052-441-3411 FAX 052-445-2030

E-mail info@ama-shiminkatsudo.jp

## あま市七宝産業会館施設利用者リスト 利用日 令和 年 月 日 ( )

## (注意事項)

- 1 代表者は最低でも1ヶ月間は保管しておいてください。
- 2 当該施設において新型コロナウイルスの感染事案が発生した場合は、提出していただくことがあります。

## 団体名

|    | 氏名 | 住所 | 電話番号 | 備考  |
|----|----|----|------|-----|
| 1  |    |    |      | 代表者 |
| 2  |    |    |      |     |
| 3  |    |    |      |     |
| 4  |    |    |      |     |
| 5  |    |    |      |     |
| 6  |    |    |      |     |
| 7  |    |    |      |     |
| 8  |    |    |      |     |
| 9  |    |    |      |     |
| 10 |    |    |      |     |
| 11 |    |    |      |     |
| 12 |    |    |      |     |
| 13 |    |    |      |     |
| 14 |    |    |      |     |
| 15 |    |    |      |     |
| 16 |    |    |      |     |
| 17 |    |    |      |     |
| 18 |    |    |      |     |
| 19 |    |    |      |     |
| 20 |    |    |      |     |
| 21 |    |    |      |     |
| 22 |    |    |      |     |

※新型コロナウイルス感染症に関する事以外には使用しません。

|    | 氏名 | 住所 | 電話番号 | 備考 |
|----|----|----|------|----|
| 23 |    |    |      |    |
| 24 |    |    |      |    |
| 25 |    |    |      |    |
| 26 |    |    |      |    |
| 27 |    |    |      |    |
| 28 |    |    |      |    |
| 29 |    |    |      |    |
| 30 |    |    |      |    |
| 31 |    |    |      |    |
| 32 |    |    |      |    |
| 33 |    |    |      |    |
| 34 |    |    |      |    |
| 35 |    |    |      |    |
| 36 |    |    |      |    |
| 37 |    |    |      |    |
| 38 |    |    |      |    |
| 39 |    |    |      |    |
| 40 |    |    |      |    |
| 41 |    |    |      |    |
| 42 |    |    |      |    |
| 43 |    |    |      |    |
| 44 |    |    |      |    |
| 45 |    |    |      |    |
| 46 |    |    |      |    |
| 47 |    |    |      |    |
| 48 |    |    |      |    |
| 49 |    |    |      |    |
| 50 |    |    |      |    |